明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政令〕
○電波法関係手数料令の一部を改正する政令（三五一）　二
○公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令の一部を改正する政令（三五二）　二
〔府令〕
○子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府七六）　二
〔告示〕
○除籍が滅失した件（法務三〇三、三〇四）　四
○外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則第十三条、第三十条第二項第一号及び第五項第一号並びに第五十三条第二項の規定に基づき法務大臣及び厚生労働大臣が定める講習の一部を改正する件（法務・厚生労働三）　四
○国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律に基づく告示（外務四三七）　五
○重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第五条第一項及び第二項の規定に基づき対象施設の敷地等を指定する件（同四三八、四三九）　六
○保安林の指定施業要件を変更する件（農林水産一八一二～一八二四）　六
○工場等における電気の需要の最適化に資する措置に関する事業者の指針の一部を改正する告示（経済産業一四七）　六
○自動車登録ファイルの登録事項及び検査記録事項、軽自動車検査ファイルの検査記録事項並びに二輪自動車検査ファイルの検査記録事項に係る略号に関する告示の一部を改正する告示（国土交通一一六六）　八
○高速自動車国道に関する件（同一一六七、一一六八）　八
○道路に関する件（東北地方整備局一〇八）　九
○道路に関する件（関東地方整備局二三五）　九
○都市計画に関する件（中部地方整備局一一八～一二三）　九
○道路に関する件（中国地方整備局八二～八四）　一〇
○道路に関する件（四国地方整備局九五）　一〇
○道路に関する件（九州地方整備局一五二）　一〇
○道路に関する件（北海道開発局一二三、一二四）　一〇
〔国会事項〕　二
〔人事異動〕　二
法務省
〔官庁報告〕
国家試験
令和五年度土地区画整理士技術検定合格者（国土交通省）　二
令和六年度土地区画整理士技術検定の実施（同）　二
〔公告〕
諸事項
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係　三
会社その他　二九

本号で公布された法令のあらまし

◇電波法関係手数料令の一部を改正する政令（政令第三五一号）（総務省）

1　電波法（昭和二五年法律第一三一号）第二五条第二項の規定による無線局に関する情報提供に伴う手数料について、電磁的方法による情報提供に対応したものに改める等することとした。（本則関係）

2　この政令は、令和五年一二月二五日から施行することとした。

◇公益通報者保護法別表第八号の法律を定める政令の一部を改正する政令（政令第三五二号）（消費者庁）

1　公益通報者保護法（平成一六年法律第一二二号）別表第八号の政令で定める法律として、日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（令和五年法律第四一号）を追加することとした。（本則関係）

2　この政令は、令和六年四月一日から施行することとした。